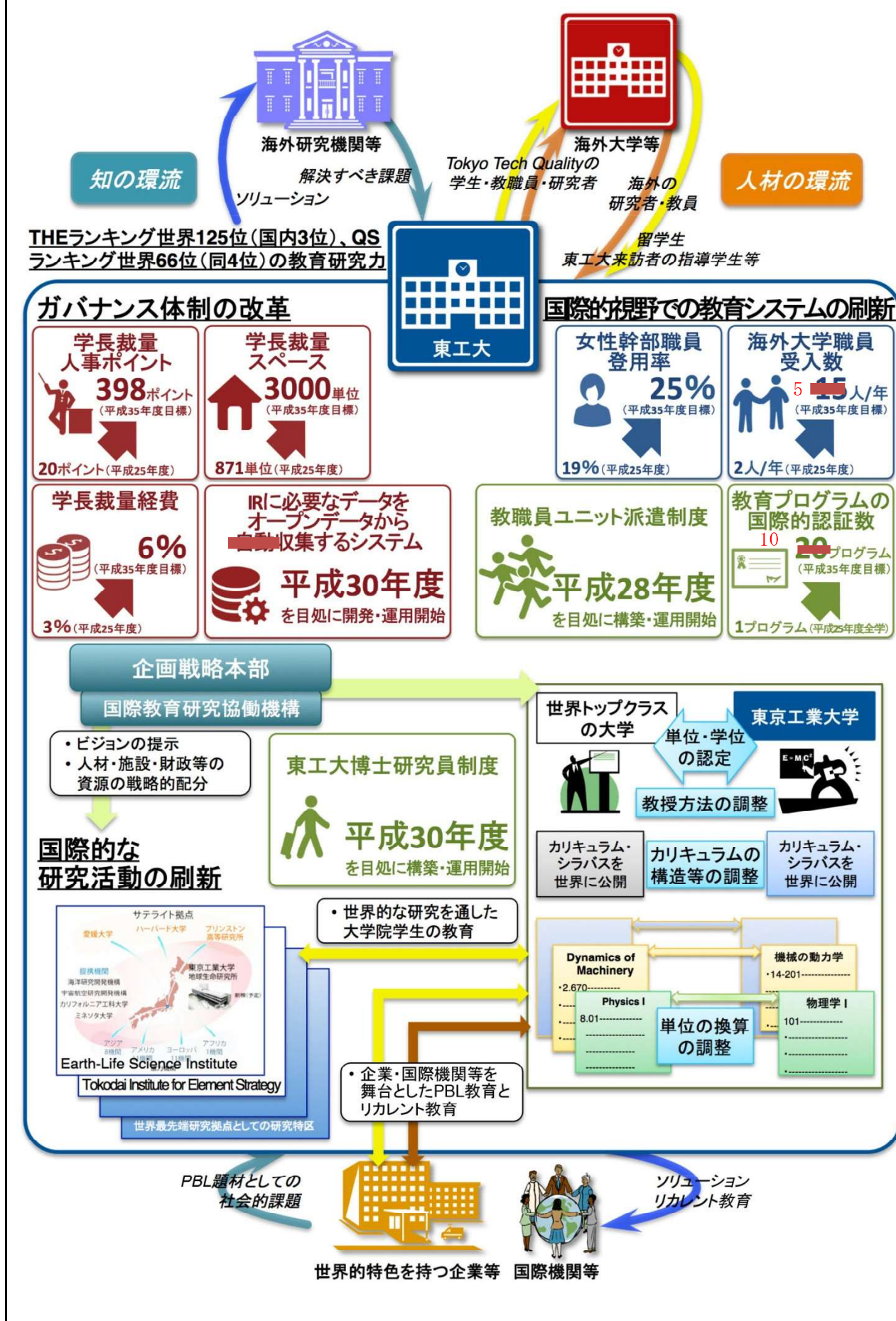


⑤ 共通観点3（大学独自の成果指標と達成目標）概念図【1ページ】



(大学名：東京工業大学) (申請区分：タイプ A)

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学での教員評価は、「大学教員の評価に関する取扱いについて」で全学的に定められた評価項目に基づき、各部局において各評価項目に対する重み付けを定め、実施している。この評価項目には国外における活動、国際貢献に関するものが含まれ、評価の対象となっている。

A) 教育関連評価項目

- ・国内外研究生・研修生受入れ実績
- ・国内外の他大学、公的・準公的機関における非常勤講師等
- ・国内外の他大学博士審査員
- ・国内外への講義配信
- ・留学生教育

B) 学術・研究関連評価項目

- ・国際会議発表
- ・国内外の他大学、公的・準公的機関における研究歴
- ・国際的学術・研究交流実績（海外研究拠点等）

C) 社会・国際貢献関連評価項目

- ・共同研究者や博士研究員等を通して、国際社会等への間接的寄与
- ・国内外の大学、公的、準公的機関の外部評価委員
- ・国内外の権威ある団体の会員、委員
- ・国際、国内会議の主催、委員、座長
- ・国際協力（JICA、JSPS 等）

評価と対をなす教員のミッションについては、教育・研究・社会/国際貢献・大学運営等の役割を学内で分担する「教員の役割分担システム」の構築を第 2 期中期目標の一つとして設定し、2 名の大学運営を主務とするマネジメント担当教員（マネジメントプロフェッサー）を任用している。

【本構想における取組】

本学ではこれまでも、教員評価に積極的に取組み、その結果の一部を待遇面等に反映させてきたが、本構想では、第 2 期中期目標に掲げた「教員の役割分担」システムの構築を国際的な視点で強力で進め、教員の自己評価結果と大学のビジョンとのマッチングを図り、個々の教員にそれぞれのミッションを与えた上で、それに対する達成度を評価し、組織構成や待遇に反映するシステムを構築する。このため、教員のミッションを、その時々国内外の社会の要請や大学の置かれる状況、教員の志向等に合わせて柔軟かつ機動的に設定し評価できるガバナンス体制を構築する。また、ミッションの設定とその達成度に関する評価に際しては、教員の所属する研究科・専攻等の長だけでなく、~~国際教育研究協働機構（仮称）~~の国際アドバイザーボードメンバーの協力も得て、国際的視点での評価を行う。さらに、個々の教員のミッションに対する対応力や適応できるミッションの幅を拡充するため、本学教職員のユニット派遣制度の導入やサバティカル制度を活用した海外大学・研究機関等における研修、海外大学からの外国人教員等による FD 研修などの機会を充実させる。

一方、職員の人事評価については、これまでの業務内容に関する達成度評価に加えて、大学のビジョンにあわせた新規ミッションの提案やそのためのスキル向上など、職能の発展性についても評価の観点に加える。こうした評価結果を反映して、より効果的な組織運営を実現するため、職員の国際研修の機会を大幅に拡充する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、前述のとおり、学長主導の戦略的マネジメント体制として、平成16年度の法人化と同時に、教員と事務職員が協働した学長直属の企画立案組織を設けている。このうち、国際室については、国際連携、国際教育（留学生及び日本人学生）に関わる戦略の策定及び推進、国際水準の教育研究環境の整備並びに国際連携、国際教育に係る諸問題に対処することにより、世界最高の理工系総合大学の実現に資することを目的として設置されたものである。ここには、3名の外国人教員が国際企画員として任命されており、本学の国際交流にかかる調査・広報及び国際連携・交流協定にかかる戦略、留学生受入・派遣等海外大学等との学生交流等の国際教育にかかる戦略、宿舍や各種事務文書等の英文化支援・整備等の外国人教員・研究員・学生に対する生活支援にかかる戦略、そして海外拠点の運営の企画や審議決定に直接携わっている。

また、教育改革推進本部の下に、大学間交流協定締結の戦略的推進や外国人教員・留学生の受入拡大などによる国際化の推進等にかかる国際展開部会を設けており、ここにも外国人教員を数名任命して、将来に向けた構想についての意思決定に参画させている。

【本構想における取組】

本学では従来、国際連携や国際教育、研究活動の推進に関するマネジメント組織に外国人を参画させ、国際的な見地を確保してきた。本構想では、これをさらに推し進め、教育・研究・国際連携・大学運営にわたる大学のビジョンの実現に外国人を参画させ、世界的な知と人材の環流に繋げていく。

具体的には、新たに国際アドバイザリーボードを設置し、単に学生や教職員の交流だけでなく、教員評価や大学運営、将来構想に至るまで幅広い分野について国際的視点からの意見を聞いて、学長の意思決定に速やかに反映しうる体制を構築する。

また、大学経営に関する意思決定に国際的視点からの意見を取り入れるため、~~経営協議会に外国人の構成員を加える~~国際アドバイザリーボード等を活用し、意見を聴取する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1 ページ以内】

【これまでの取組】

平成 14 年 4 月に、研究教育や管理運営などの自己点検及び評価に関する企画・立案・実施、評価結果の活用に係る諸施策の策定等を行うことを目的とした評価室を設置した。評価室は、室長（理事・副学長）の下に、室長補佐（2 名）、評価企画員（11 名）及び評価室付で構成し、学内に散在する評価データの効率的な収集・蓄積・活用を目的としたシステムである「大学情報データベース」を平成 19 年 1 月から運用し、経年のデータを蓄積している。

また、平成 21 年 8 月には、大学が自らの研究活動の状況分析を踏まえ、研究戦略を担う研究マネジメント人材を活用し、世界水準の優れた研究活動を行うことを目的とした「総合プロジェクト支援センター（平成 25 年 10 月に研究戦略推進センターへ改組）」を創設し、データベース導入に基づく研究力強化のための調査分析、採択状況を踏まえた科研費等外部資金獲得の支援等を実施している。

さらに、平成 23 年 8 月には、大学が保有する教育研究に係る情報及び事務処理に係る情報その他の全ての情報の体系的な管理・運用に関する方針等を策定し、大学における情報活動の効率化を図るとともに、教育研究、社会連携及び国際交流等に関する活動の活性化を促進することを目的として、大学情報活用センターを設置した。

【本構想における取組】

本学では、学長主導のガバナンスに基づく意思決定に学内の各種情報を体系的に活用するため、平成 23 年度に大学情報活用センターを設置したが、本構想では当該センターの機能を強化して、学長直属の IR 室（仮称）に改組し、学内の教育・研究・国際・財務・人事等の各側面のデータを一元的かつ機動的に活用するのみならず、国内外の教育研究にかかる情報の収集・分析や評価をも担わせ、大学のビジョンや中期目標の設定、教育プログラムの国際認証、大学の国際的評価に直接反映する体制を構築する。

さらに、従来のデータの収集管理は、主に人手によって行われており、機動性に欠けるきらいがある点を反省して、「世界最高の理工系総合大学」にふさわしい情報処理技術に基づいたシステムを構築し、国内外に分散するさまざまなオープンデータから必要な情報を自動的に収集するシステムを開発・運用する。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成 25 年度 (通年)	平成 28 年度 (通年)	平成 31 年度 (通年)	平成 35 年度 (通年)
学長裁量人事ポイント	20 (ポイント)	74 (ポイント)	236 (ポイント)	398 (ポイント)
学長裁量スペース	871 (単位)	1,000 (単位)	1,500 (単位)	3,000 (単位)
学長裁量経費	3.0 (%)	4.0 (%)	5.0 (%)	6.0 (%)
女性幹部職員登用率	18.9 (%)	20.0 (%)	22.0 (%)	25.0 (%)
海外大学職員受入数	2 (人)	5 (人)	5 10 (人)	5 15 (人)
教育プログラムの国際的認証数	1 (件)	1 (件)	10 20 (件)	10 20 (件)

<定性的>

- 教職員のユニット派遣制度：平成 28 年度を目処に構築・運用開始
- 東工大博士研究員制度：平成 30 年度を目処に構築・運用開始
- IR に必要なデータをオープンデータから自動収集するシステム：平成 30 年度を目処に開発・運用開始

【これまでの取組】

(1) 大学のガバナンスによる全学的な資源管理と情報管理

本学ではこれまでも、教育・研究・国際連携を戦略的に推進するため、一部の人事やスペース、財政といった資源管理を全学体制で実施してきた。例えば、人事面では、「大学マネジメントセンター」を設置し、20 ポイント（教授 20 名相当）の学長裁量人事ポイントをもとに、大学運営に必要な 5 名の教員を選考・任用するとともに、部局等で女性教員・外国人教員・マネジメント担当教員を採用若しくは昇任させる場合に一定の人事ポイントを付与する制度を平成 24 年度より開始した。教育・研究のためのスペース管理については、学長裁量スペースを 871 単位（教育研究用スペースの 8%）確保しており、プロジェクトごとに審査の上、大学として戦略的に取り組む教育研究のためのスペースとして活用している。さらに、財政面については、平成 25 年度に、学長裁量経費を約 6 億円から約 8 億円に増額し、大学として重点的に取り組む事項への財源として配分している。このように、学長のリーダーシップによる施策を強化してきた。

一方、大学運営に必要な情報の収集管理については、評価室のもとで、学内に散在する評価データの効率的な収集・蓄積・活用を目的としたシステムである「大学情報データベース」を平成 19 年 1 月から運用し、経年のデータを蓄積している。また、研究戦略推進センターにおいて、データベース導入に基づく研究力強化のための調査分析、採択状況を踏まえた科研費等外部資金獲得の支援等を実施している。さらに、平成 23 年 8 月に、大学における情報活動の効率化を図るとともに、教育研究、社会連携及び国際交流等に関する活動の活性化を促進することを目的として、大学情報活用センターを設置した。

(2) 事務職員の多様性・国際対応力の向上

本学では、事務職員の多様性確保のため、女性職員・外国人職員の採用に積極的に取り組んできた。その結果、現状の女性事務職員割合は 46.4% に達している。さらにこれを強化するため、平成 22 年度には、男女共同参画推進第 1 次行動計画を策定し、「平成 30 年度には、女性職員の幹部登用率（課長以上）を 20% 以上まで高める。」「平成 30 年度までに、女性部局長等を 1 名以上任命する。」の目標を明示している。

さらに、事務職員の国際対応力向上のため、外国籍の職員の採用や職員の長期海外研修にも取り組んでいる。平成 25 年度における外国籍職員は 46 名であり、これまでの長期海外研修の実績は以下のとおりである。

(大学名：東京工業大学) (申請区分：タイプ A)

- ・文部科学省主催の国際教育交流担当職員長期研修に職員を派遣（3名）。
- ・文部科学省主催の国際業務研修に職員を派遣（2名）
- ・自然科学研究機構国立天文台との人事交流でハワイ観測所に職員を派遣（1名）
- ・日本学術振興会海外研究連絡センター副センター長として職員を派遣（1名）
- ・日本学術振興会主催の国際交流研修に職員を派遣（13名）

(3) 教育研究面での国際連携と流動性の向上

教育研究面での国際連携と流動性については、例えば現在、93の大学間協定、136の部局間協定を結んでおり、代表的な交流としては、以下が挙げられる。

- ・授業料等不徴収協定に基づく交流プログラム（カリフォルニア大学バークレイ校、ワシントン大学、ETH、ミュンヘン工科大学、デルフト工科大学、シンガポール国立大学、メルボルン大学、KAIST等）
- ・共同学位プログラム（清華大学、ボン・ゼ・ショセ）
- ・「大学の世界展開力強化事業」による研究中心のTiROPプログラム
- ・ASPIREリーグでの学生交流プログラム
- ・部局主導の研究体験型留学プログラム

(4) 教育プログラムの国際的認証

教育プログラムの国際通用性と質保証の観点から、教育推進室が中心となり、海外調査を実施するとともに、各学部・研究科教育委員会等と連携し、教育活動の実態を示すデータや資料を収集・蓄積し、そして調査・分析を行い、教育の質の向上や教育体制の見直し等を継続的に実施してきた。

例えば、卓越した専門性に加えて広範な知識、国際性、リーダーシップ等を備えた博士人材を養成し、世界を牽引するリーダーを輩出する必要があるという点検・評価結果に基づき、このような博士人材を養成するために博士課程教育リーディングプログラムのもとで4つの教育院を設置して修士・博士一貫の教育を実施している。また、学部教育に関しては、平成24年度に採択された「グローバル人材育成推進事業」を積極的に推進するために、グローバル理工人育成コースを設置し、国際通用性のある教育プログラムの構築に努めている。これらに加え、以下の取組みを進めてきた。

- ・学生交流を通じた教育の質の同等性の確認と、それを促進するための大学の世界展開力強化事業の推進
- ・清華大学、ボン・ゼ・ショセとの共同学位の取組み
- ・国際大学院プログラムの全学的推進
- ・土木・環境工学科教育課程のJABEE認定
- ・OECD-AHELO 調査研究の幹事校として、学修達成度評価を含めて世界における工学教育の動向を把握

【本構想における取組】

(1) 大学のガバナンス改革による全学的な資源管理と情報管理

本構想では、大学のガバナンス体制の徹底的な改革に基づき、国際通用性を有する教育システムの設置、国際的研究活動を実施する組織の刷新、国際的なネットワークの構築を実施して、本学を理工系分野における知と人材の世界的環流のハブとし、その結果としてTokyo Tech Qualityの深化と世界への浸透を目指している。こうした取組みを実現させるためには、全学的な教職員の意識の統一だけでなく、教育・研究活動を実施するために必要な人材、スペース及び研究インフラ、財政等の資源の確保が不可欠である。そこで、全学的なガバナンスを司る学長直属の組織として、「企画戦略本部（仮称）」を設置し、これらの資源の管理・運用についての意思決定を一元的に行う。このような組織体制の下、本構想に必要な資源を以下のように確保する。

- ・人材面：教員採用に際して、その分野設定や人事構成を最適化するため、現状20ポイント（総人事ポイントの2%）の学長裁量人事ポイントを、平成35年度を目処に400ポイント（同

40 %) に増加させる。これにより、教育・研究両面で強みを発揮すべき分野に人材を集中的に投入したり、新たな分野を開拓するなど、機動的な組織構成が可能になるのみならず、外国人教員や女性教員などの教員構成の多様性を増すことにも寄与できる。

- ・スペース及び研究インフラ面：本学が実施する戦略的な教育研究活動のためのスペースとして、現在 871 単位の学長裁量スペース（全スペースの 8 %程度）を、平成 35 年度を目処に 3,000 単位（30 %程度）まで引き上げる。これにより、本構想で取り組むような重点分野の教育研究環境を飛躍的に改善できる体制を整える。
- ・財政面：本構想を通して、機動的に設定された重点分野に資金供給が行えるよう、現在全学共通予算の 3%相当額（平成 26 年度：約 8 億円）である「学長裁量経費」を、平成 35 年度を目処に倍増（全学共通予算の 6%相当額）する。これに必要な財政基盤を確保するため、教育研究両面での魅力を増すことによって海外からの外部資金及び国際共同研究を増加させ、間接経費等の増加を図り、次代の魅力ある教育研究環境の構築に投資する財政面での「好循環」を生み出す。

一方、大学運営に必要な情報の収集管理と IR 機能については、大学情報活用センターを発展的に解消し、本構想で設置する IR 室（仮称）に一元化することで、より効率的な IR 活動が実施できるようにする。さらに、「世界最高の理工系総合大学」にふさわしい情報処理技術に基づいたシステムを構築し、国内外に分散するさまざまなオープンデータから必要な情報を自動的に収集するシステムを平成 30 年度を目処に開発・運用する。

(2) 事務職員の多様性・国際対応力の向上

本学は、46 %を超える女性職員比率を有するなど、事務職員の高い多様性を誇っているが、こうした多様性を定着させ、さらに向上させるため、「平成 30 年度には、女性職員の幹部登用率（課長以上）を 20%以上まで高める。」「平成 30 年度までに、女性部局長等を 1 名以上任命する。」の目標を明示している。本構想ではこれらの目標を着実に達成して、女性幹部職員登用率を平成 35 年度を目処に 25 %とすることを目指す。

さらに、事務職員の国際対応力の向上については、さまざまな研修機会や能力養成支援の取り組みを実施しているが、これに加え海外大学の職員の受け入れを積極的に進める。

(3) 教育研究面での国際連携と流動性の向上

教育研究面での国際連携と学生・教職員・研究者の流動性の向上については、本学のこれまでの実績を踏まえて、本構想では次の 2 つの仕組みを新たに導入する。

- ・教職員の「ユニット派遣制度」：本学教員をユニット（教授または准教授 1 名、助教 1 名程度）単位で派遣し、派遣先大学教員とともに教育研究に当たらせることに加えて、学生交流の橋頭堡としての役割を担わせる。さらに、派遣する教員ユニットに本学職員を帯同させ、実務を通して職員の国際感覚を磨く。
- ・「東工大博士研究員制度」：特に大学院学生の教育の重要な部分を占める研究面での国際連携を推進するため、研究科・研究所群で専門能力を磨いた博士課程学生・修了者が、世界各国の研究機関において国際共同研究に臨む際に支援を行う「東工大博士研究員制度」を平成 30 年度を目処に設置する。この制度では学生・ポスドクを研究者として雇用した上で海外研究機関へ派遣して、若手研究者間の国際交流を促進する。このための財政的資源は、ガバナンス改革に基づき確保した学長裁量経費から確保する。

(4) 教育プログラムの国際通用性の強化と国際的認証

学士課程及び大学院課程について、全ての授業科目のシラバスを英語でも公表するとともに、科目ナンバリングの導入によって国際通用性を高める。教育プログラムの国際的通用性と質保証を担保するには、国際的な教育プログラムの認証機関による認定を得ることが最も効果的である。本学が強みを有する理工学分野では、米国等を中心とするワシントン協定（WA）に加盟している JABEE と欧州を中心とする EURO-ACE があり、本構想では両認証機関の予備審査を本学の教育プログラム改革が形となる平成 30 年度を目処に予備受審し、その結果を踏まえて、平成 35 年度を目処に 2010 プログラムの認定を受けることを目標とする。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3 ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

本学は、第 2 期中期目標期間において、世界的教育研究拠点としての地位構築を基本方針とし、本学の持つ教育研究力を高め、社会に貢献しうる分野を重点的に強化するとともに新価値の創造に挑戦し、社会と世界から信頼される大学を目指して、様々な活動・施策を実施してきた。このような中、学長の下、理事・副学長や国際・教育関連の教職協働のタスクフォースを組織し、精力的に検討を重ね、本構想が練られた。

すなわち、真の国際化に向け、現在進めている教育改革を初めとする大学改革の取組みを土台として、本学のガバナンス体制を刷新し、国際通用性のある教育研究システムを構築することで、本学を起点として理工系分野における知と人材を世界的に環流させることとした。

本構想における 3 つの取組みの準備状況は以下のとおりである。

- (1) ガバナンス体制の改革については、役員会においてその方針が確認されている。すなわち、人事・スペース及び研究インフラ・財政等の一元的な資源管理に加え、本構想を実現するための組織体制の刷新に向け、採択後、直ちに学長のリーダーシップの下、動き出せる態勢となっているところである。
- (2) 国際的視野での教育システムの刷新については、平成 25 年 9 月の役員会にて取組方針を決定し、平成 28 年度からの教育改革の実施に向けた検討・準備を進めている。具体的には、教育改革推進本部の下、基本構想会議や国際通用性のあるカリキュラムの刷新のための部会、グローバルに活躍する人材の輩出のための学生交流プログラムを新設するための部会とこれらの各取組等を実現するために必要な規則改正・整備等を行うための部会等で準備作業を進めている。例えば、カリキュラムの改革に向けては、海外のトップ大学への訪問やそれらの大学の教育責任者の招へいによるシンポジウムの開催等を通して教育事情の調査・分析等を行うとともに、新たなカリキュラム作成作業を全学的に進めている。学生交流プログラムの抜本的な拡充については、現在、大学の世界展開力強化事業、グローバル人材育成推進事業により進めている各種プログラムの検証を進めながら、「修了までに全学生が海外経験できる環境」を整備するために必要な検討課題の整理等を行っているところである。
- (3) 国際的な研究活動の刷新については、研究大学強化促進事業によりさまざま施策を実施しているが、将来に向けた体制整備として、世界的最先端研究拠点としての研究所群の設置や最先端研究拠点での研究活動を通じた大学院学生の教育の実施方法、東工大博士研究員制度等の設計を進めているところである。

【平成 26 年度】

ガバナンス体制の改革

- 本構想を実現するため、「国際教育研究協働機構（仮称）」「IR 室（仮称）」等に必要な人材の確保に努めるとともに、設置にあたり所要の規則改正を行うなど、円滑に事業を開始する体制を整備する。
- 本構想の下での教職員の国際力強化のための研修を行う。

国際的視野での教育システムの刷新

- 平成 28 年度の教育改革に向けて、新たなカリキュラム、教育方法の導入の準備を進める。
- 教職員の「ユニット派遣制度」の構築に向けて、調査・分析等を開始する。
- 学生交流プログラムの抜本的な拡充に向けて、調査・分析等を行うとともに、既存プログラムの見直し・改善を図る。

国際的な研究活動の刷新

- 国際的な研究活動の刷新に向けて、所要の準備を進める。

【平成27年度】

ガバナンス体制の改革

- 新たに設置される「国際教育研究協働機構（仮称）」を中心として、本構想の下での取組みを本格化させる。
- 「IR 室（仮称）」の実働に向けて、所要の準備を進める。
- 教職員の国際力強化のための研修を引き続き実施する。

国際的視野での教育システムの刷新

- 平成28年度の教育改革に向けて、最終的な準備・調整等を実施する。
- 教職員の「ユニット派遣制度」の構築に向けて、引き続き調査・分析等を実施する。
- 学生交流プログラムの抜本的な拡充に向けて、引き続き調査・分析・開発等を実施する。

国際的な研究活動の刷新

- 「研究特区」「東工大博士研究員制度」の設置等に向けて、所要の準備を進める。

【平成28年度】

ガバナンス体制の改革

- 「国際教育研究協働機構（仮称）」等の下での本構想の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直し・改善等を実施の上、取組みを進める。また、「企画戦略本部（仮称）」への移行の準備を開始する。
- IRに必要な情報の自動収集システムの開発に着手する。

国際的視野での教育システムの刷新

- 新たな教育システムを円滑に開始する。
- 教職員の「ユニット派遣制度」を構築し、運用を開始する。

国際的な研究活動の刷新

- 「研究特区」「東工大博士研究員制度」の設置等に向けて、引き続き所要の準備を進める。

【平成29年度】

ガバナンス体制の改革

- 「国際教育研究協働機構（仮称）」等の下での本構想の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直し・改善等を実施の上、取組みを進める。また次年度の「企画戦略本部（仮称）」への移行に向けて、所要の規則改正を行うなど、円滑に移行できる体制を整備する。
- IRに必要な情報の自動収集システムの運用開始に向けて、開発等を進める。

国際的視野での教育システムの刷新

- 新たな教育システムの実施状況を踏まえ、必要に応じて見直し・改善等を実施の上、国際的な認証機関の予備審査に向けて所要の準備を行う。

国際的な研究活動の刷新

- 「研究特区」「東工大博士研究員制度」の設置に向けて、詳細設計、調整等を実施する。

【平成30年度】

- 「企画戦略本部（仮称）」を立ち上げるとともに、中間評価を踏まえ、必要に応じて全体計画の見直し・改善等を実施の上、取組みを進める。
- 国際的な認証機関の予備審査を受審する。

【平成31年度】

ガバナンス体制の改革

- PDCA サイクルを有効に機能させ、引き続き取組みを進める。

国際的視野での教育システムの刷新

- 国際的な認証機関の予備審査の結果等を踏まえ、必要に応じて見直し・改善等を実施の上、取組みを進める。

国際的な研究活動の刷新

- 魅力ある国際的な研究環境の下、引き続き取組みを進める。

【平成32年度】

ガバナンス体制の改革

- 学内全体の国際化を推進していくために必要な施策と体制整備を引き続き進める。

国際的視野での教育システムの刷新

- 国際的な認証機関の本審査に向けて所要の準備を行う。

国際的な研究活動の刷新

- 魅力ある国際的な研究環境の下、引き続き取組みを進める。

【平成33年度】

- 中間評価を踏まえ、必要に応じて全体計画の見直し・改善等を実施の上、取組みを進める。

【平成34年度】

ガバナンス体制の改革

- 財政支援期間終了後の事業展開を見据え、所要の準備を進める。

国際的視野での教育システムの刷新

- 国際的通用性のある教育システムの下、知と人材の世界的環流を促進する。

国際的な研究活動の刷新

- 魅力ある国際的な研究環境の下、引き続き取組みを進める。

【平成35年度】

ガバナンス体制の改革

- 財政支援期間終了後の事業展開を見据え、円滑に移行できるよう制度設計、調整等を行う。

国際的視野での教育システムの刷新

- 国際的通用性のある教育システムの下、知と人材の世界的環流を促進する。

国際的な研究活動の刷新

- 魅力ある国際的な研究環境の下、引き続き取組みを進める。